

住民が安心して住み続けられるための地域医療を！

地域医療を守る共同行動 みやぎ連絡会 News

2022.10.28.FRI No.108

発行／地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会事務局
〒983-0047 仙台市宮城野区銀杏町39-18（民医労内）
TEL 022-782-0633／FAX 022-782-0634

2022年8月30日に開催された宮城県市長会議（於栗原市）において採択した宮城県村井知事宛の要望書を提出が提出されています。以下、要望項目の「地域医療」について抜粋しています。

宮城県市長会

令和4年9月13日 宮城県知事に対する要望

「地域医療の充実について」

安全で安心な生活を送るためには、地域医療の充実が不可欠であり、中でも、自治体病院は地域の中心的な病院として、一般医療や救急医療等で重要な役割を担っており、地域医療に欠かせない存在である。

また、高齢化に伴う疾病構造の変化、事故や災害の多発傾向、医療技術の進歩、住民意識の変化などにより、救急医療及び高度専門医療に対する住民のニーズが拡大してきているが、医師や看護師等の医療従事者の不足が深刻化している上、本県における救急医療施設及び高度専門医療施設の設置状況は県内二次医療圏ごとに見ると必ずしも十分とは言えない。各圏域内でのこれら施設の設置等だけでなく、医療法の規定に基づき、五疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）や五事業（救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）、在宅医療に対応した医療分担及び地域医療連携体制の構築が強く望まれている。

よって、地域医療の充実のため、次の事項について特段の措置を講じるよう要望する。

記

- 1 自治体病院の役割に鑑み、経営環境の厳しい自治体病院の経営安定化のため、救急医療を初めとする不採算部門への支援、公立病院特例債の復活、独自補助制度の創設等、財政支援措置を拡充すること。
- 2 県内の二次医療圏ごとに医療機関の機能分担による整備を行い、小児科・産科医師を集約化した拠点病院の整備を早期に行うとともに、地域の中核的病院及び災害拠点病院の整備・強化を図ること。
- 3 救急医療体制を維持・確保するため、二次救急患者の転院体制を構築するなどにより、二次救急医療体制の充実強化を図るとともに、救命救急センター運営に対する財政支援を行うなどにより、三次救急医療体制の充実強化を図ること。
また、夜間及び休日における適正受診を促すよう、さらなる啓発を行うこと。

- 4 各医療圏の連絡調整のため、基幹病院、消防機関、市町村等で構成する連絡会議を設置するとともに、夜間の初期救急の維持に主体的に取り組むこと。
- 5 医師、看護師、薬剤師、理学療法士等の医療従事者の人員の確保及び地域偏在の是正等が図られるよう、医師派遣体制を充実させるとともに、自治医科大学等の入学定員の増員や医師に一定期間地域医療従事を義務づける等のシステムを早急に構築する等、各種支援措置を講じること。
また、令和6年4月からは働き方改革として医師の時間外労働の上限規制が適用される。医師を初めとする医療従事者の労働環境の整備が喫緊の課題であり、その対策として、現在の医療体制を維持するにも人員増が必須となる。この状況を踏まえ、不足している小児科・麻酔科・産婦人科等の診療科の医師や救急医の確保、さらには医療従事者の離職防止対策、養成制度の充実・支援及び復職支援対策等、医療体制の一層の整備を図ること。
- 6 医師会付属看護学校の卒業生の多くは、地元への定着率も高く、地域医療の充実に大きく貢献しており、地域医療の維持・確保にとって非常に重要であるが、人口減少や少子化の影響等により生徒数が減少するなど厳しい経営環境にあることから、看護学校を安定的・継続的に運営していくための財政措置の充実を図ること。
- 7 第7次宮城県地域医療計画（地域医療構想）において回復期や慢性期病床への転換を求めているが、その後方として介護・在宅の充実が不可欠であることから、介護施設整備に要する財政措置、介護職員の勤務環境の改善を図ること



(写真は宮城県市長会HPより)

令和4年8月31日 子どもの医療費助成の地域間格差の解消に関する緊急要望

<https://miyagi-mayors.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/530912a66fedd2769b75d7aec2f13726.pdf>

令和4年9月16日 関係大臣に対する決議書及び要望書の提出

<https://miyagi-mayors.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/1793b0b0d8d5e4fe875e6d5b81cd5518.pdf>

医療体制検証へ 市民団体が発足

登米

登米市の医療体制を中長
期的に検証しようと、市民
団体「安心して暮らせる登

米市の保健・医療を守る
会」が22日に発足した。高
齢化や過疎化が進む中、地
方の住民が安心して医療を
受ける環境を守ることを目
指す。

市迫公民館であった発足
式に市民ら約40人が出席。
市内の登米市民、豊里、米
谷の3公立病院を地域医療
のとりでとして維持する方
策などを検討する。

式に先立ち講演会もあ
り、県医療政策課の遠藤圭
課長を講師に招いて登米市
や県内の医療環境、県の政
策などを学んだ。

県南中核病院 黒字

コロナ補助金増
運営移行後で初

みやぎ県南中核病院（大河原町）を運営する病院企業団は25日の議会定例会で、2021年度決算を承認した。実質的な収支は、地方公営企業法を全部適用する現在の運営形態に移行した12年度以降で初めての黒字となった。

新型コロナウイルスの感染患者を積極的に受け入れたため、空床の補償的意味合いの補助金などが増額。専門常勤医を確保したことで医療機能が充実し、手術数や入院・外来の患者が増えたことも要因となった。

病院事業の収益的収入は前年度比11・6%増の10億9250万円、収益的支出は4・2%増の10億7795万円で、3億1455万円の純利益。年間の入院患者は4・0%増の8万3968人。外来は中核病院が11・3%増

の17万2478人、付属村田診療所（村田町）は2・4%減の1万8187人。病床稼働率は2・9%増の74・2%。他に24年3月に村田町内で移転・開業を目指す村田診療所について、新型コロナウイルスやウクライナ情勢で資材の納品が遅れている現状を受け、22年度当初予算の債務負担期間を1年延長補正する専決処分を承認した。